

郵政民営化委員会（第137回）議事要旨

日 時：平成27年9月11日（金）13：30～16：00

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

金融庁 西田監督局審議官、伊野監督局総務課長、渡部郵便貯金・保険監督総括参事官

総務省 武田郵政行政部長、齋藤郵政行政部企画課長、菱沼郵政行政部貯金保険課長

日本郵政株式会社 市倉常務執行役、谷垣専務執行役

日本郵便株式会社 河村常務執行役員、立林常務執行役員、鶴田執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 向井常務執行役、相田常務執行役

株式会社かんぽ生命保険 堀金専務執行役、大西執行役

1. 概要

- (1) 「今後の郵政民営化の推進の在り方」について、総務省及び金融庁から、それぞれ説明があり、質疑応答が行われた。
- (2) 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請について、意見の取りまとめを行い、金融庁長官及び総務大臣あてに提出することとなった。
- (3) 日本郵便株式会社から、日本郵便株式会社の業務区分別収支・郵便事業の収支の状況（2014（平成26）年度）について説明があり、質疑応答が行われた。
- (4) 日本郵政グループから、日本郵政グループ2016年（平成28年）3月期第1四半期決算について説明があり、質疑応答が行われた。

2. 委員会での説明・意見等

- (1) 総務省及び金融庁からのヒアリングについて

① 説明の概要

○ 総務省【資料137-1-1】

- ・ 郵政民営化法の基本理念、基本方針を原点に、人口減少・超高齢化社会の到来等の社会構造の変化や日本郵政グループ三社の株式上場を捉え、利用者利便・経済活性化に資するために相応しい郵政民営化の推進の在り方の検討が必要ではないか。
- ・ 日本郵政グループの業務については、移行期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、規制を緩和していくこととされている。利用者利便の向上に資する観点から、限度額については引き上げる時期に差し掛かっているのではないか。

○ 金融庁【資料137-1-2】

- ・ ゆうちょ銀行については、資金運用とリスク管理を高度化し、安定的な収益を確保することが重要である。なお、ゆうちょ銀行の資産規模は大きく、運用資産の市場規模との関係を考えると、資産の機動的な組替えや運用の高度化には、自ずと限界がある。

また、郵便局ネットワークを通じた金融商品の提供や地域金融機関との連携を推進することによって、経済の好循環や地方創生に貢献するビジネスモデルの構築を目指していくことが重要。

- ・ かんぽ生命保険については、主力分野の強化とともに、他の保険会社と提携し、

郵便局ネットワークを通じて、顧客のニーズに対応する商品を提供することで顧客利便の向上を図るとともに、手数料収入を確保している。また、他の生命保険会社との連携の一環として再保険の受託を検討している。

② 委員からの意見等

○ 総務省の説明について

- ・ ゆうちょ銀行の預入限度額を引き上げた場合に、ゆうちょ銀行への預金が増えるとするれば、その分の運用はどうするのか。

(⇒ ゆうちょ銀行の判断であるが、同行からは、資金が増える場合は、リスク管理を行った上で、収益性の高い資産運用を行うと聞いている。)

- ・ 附帯決議で限度額引上げを当面行わないとしているが、この附帯決議についてどう考えるか。

(⇒ 附帯決議については国会の議論であるので回答は控えたいが、今般、与党から限度額引上げの提言を頂くなど、当時からの状況に変化が見られる。)

○ 金融庁の説明について

- ・ ゆうちょ銀行について、規模の拡大より、資産運用の高度化が重要であるとの説明があったが、仮に限度額を引き上げる場合の影響をどう考えるか。

(⇒ これ以上の規模の拡大は資金運用の高度化を図る上で自ずと限界がある。資金運用・リスク管理の高度化を図るとともに、預かり資産の分野で手数料収入を拡大していくビジネスモデルにシフトしていくことが重要ではないかと考える。)

- ・ ゆうちょ銀行について、規模の拡大より、他の金融機関との連携を進める方がよいとの趣旨か。

(⇒ 他金融機関との連携はゆうちょ銀行の強みを活かすことであり、市場からの評価につながるという考えである。また、ゆうちょ銀行が日本の地域金融システムの中にうまく溶け込んで、共存共栄が図られることが大事であり、それが地域の活性化にもつながるものと考えている。)

(2) 株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請【137-2】

- ・ かんぽ生命保険の新規業務（法人向け商品の受託販売の充実）については、これまでの審議の結果、その実施について問題ないとする意見を取りまとめた。

(3) 日本郵便株式会社の業務区分別収支・郵便事業の収支の状況（2014（平成26）年度）について【資料137-3】

① 説明の概要

- ・ 郵便業務、銀行窓口業務、保険窓口業務については、それぞれ黒字を確保した。
- ・ 郵便事業等の収支については、ゆうパック・ゆうメールなどの荷物において赤字が縮小した。

② 委員からの意見等

- ・ 郵便事業の収支について、第二種郵便物（はがき）の営業利益が、前年度比で大きくマイナスとなっている理由は何か。

(⇒ 人件費の増加等により費用が拡大している中、収益単価が低い第二種郵便物は、特にその影響を受けた。)

- ・ 人件費の増加に対応するため、長期的な対策も必要ではないか。

(⇒ そのとおり。順次、新しい地域区分局を建設するなど、現在ネットワークの再編・機械化率の向上に取り組んでいる。)

(4) 日本郵政グループ2016年(平成28年)3月期第1四半期決算について【137-4-1~8】

① 説明の概要

- ・ 連結決算は減収増益で、四半期純利益1,426億円を確保した。
- ・ 日本郵便の四半期純利益は312億円(前年同期比+111億円)となり、その内訳については、
 - ・ 郵便・物流事業は、人件費等の費用の増加はあったものの、ゆうパック等の取扱物数の増加による営業収益の増加の範囲内であり、営業損益は▲77億円(前年同期比+11億円)となった。
 - ・ 金融窓口事業は、人件費等の費用の増加はあったものの、貯金残高の増加による金融受託業務手数料収入の増加等による営業収益の増加の範囲内であり、営業損益は166億円(前年同期比+26億円)となった。
- ・ ゆうちょ銀行は、貯金残高の微増、低金利の継続等厳しい経営環境の中、収益源の多様化等に注力したが、四半期純利益は792億円(前年同期比▲67億円)となった。
- ・ かんぽ生命保険は、保有契約件数が減少し、それに伴う費差益の減少等により、四半期純利益は232億円(前年同期比▲20億円)となった。

② 委員からの意見等

- ・ 今後、トール社を含めてどういう経営戦略を描いていくかきちんと示すとともに、それが決算期ごとにこういう効果が出てきたということが分かるような形が必要。
(⇒ トール社についてはセグメントの変更を考えている。)

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。